

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

平和を希求する

日本人と韓国人が連帯した貴重な行動

「吹田事件の真相を語る 議会と市の対応の是正を求める市民集会」が14名の参加で開催されました。大阪民衆史研究会の福田耕さんから吹田事件について、学生時代に関心を持ち調べ始めたいきさつからお話があり、吹田事件の経過と特に今回自民党市議の主張が裁判で否定された資料を根拠としていることについて詳しく報告されました。主任弁護士を務め現在93歳の石川元也さんから、平和を求めた吹田事件の行動や裁判闘争の意義について語られました。特に当時は集会などが憲法違反の法律で禁止されているなかで勇気を持った行動であったこと、騒擾罪が無罪となったことでその後権力側が騒擾罪を適用することがなくなったこと、それによって憲法に保障された国民の権利を守ったとても大切な裁判闘争だったと語られました。市議会の報告では日本共産党吹田市議の玉井さんから報告があり、自民党市議の質問の様子や柿原市議の代表質問が議事録から削除された経緯などを報告され、特に行政側が質問に対して資料などの精査もせずに、自民党市議の要求に迅速に応じた点は特にひどいと強調されました。呼びかけ人のあいさつでは奈良大学図書館情報学教授の竹田芳則さんは、図書館の自由を侵害していることに問題があると指摘。図書館に対するすべての検閲は間違いであり、図書館は毅然と対応し自主規制に陥ってほしくはないと話されました。元立命館大学教員日本近現代史の尾川昌法さんは最近で類似する事件として、群馬の高崎市で公園から朝鮮人追悼碑が強制代執行で撤去されたことを取り上げてお話しされました。滋賀大学憲法学教員の武永淳さんは今回質問した自民党市議が毎年憲法記念日に吹田市が開催している「憲法と市民のつどい」に来て講演を聞かずに資料だけ持ち帰ることを紹介され、行政が何を配布しているのか点検している、何らかの意図をもって反戦・平和の運動を観察していると話されていました。



吹田事件が祖国での戦争に心を痛める韓国人とそれに連帯した日本の労働者と学生の非常に意義のある反戦・平和を求める行動であったことがよくわかる集会でした。

中央支部が総会を開催しました

5月18日(土) 18時30分から会員のお店「カモメのジョナサン」を貸し切って行いました。総会には役員・会員・事務局で10名が参加しました。

最初に桑島さんが支部総会議案を提案しました。議案の要点は「①インボイス制度中止・廃止の運動を引き続き旺盛に取り組もう。②税務相談中止命令との関係で支部の中で相談員を増やしていき、



みんなで教えあえる体制を作っていこう。③会員の社会保険料や国保料の未納問題を捉え、機敏に対応していこう。④組織の拡大では、この1年現勢で横ばいとなっていることから、支部でも行動をしていこう。⑤会員主人公・役員中心の活動を推進するためにも会員1人ひとりが新聞の配達からでも活動に参加していこう。」です。その後、会員から事務局の個別集金が増えていることで「どうしても組織に入らない、集金困難な会員は振り込んでもらうなどしていくことも考えたら」と意見がありました。役員も含め、みんなで「振り込みになると、その会員と会との関係が希薄なる、困難はあっても顔を見て集金することが民商運動の基本」と話しあいました。

最後に議案を承認し、支部役員、本部理事、民商総会の代議員を選出して終わりました。

伝言板

消費税をなくす大阪の会学習会

6月8日(土) 14時00分

大阪グリーン会館(谷町線・堺筋線 南森町駅)

テーマ STOPインボイス運動から学ぶ

講師 小泉なつきさん(フリーランスライター・編集者)

無料法律相談

6月20日(木) 13時00分 吹田民商会館

北大阪総合法律事務所の出張相談会です。相談を希望される方は必ず事前にご連絡ください。

吹田民主商工会第61回定期総会

吹田商工協同組合第49回定期総代会

日時 6月28日(金) 19時00分(開場18時30分)

場所 吹田民商会館

代議員は各支部の定期総会で行ないます。参加していただける方は支部役員会にご連絡ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！